

健康増進施策

※ 関係省庁とは調整中

「健康フロンティア戦略」の推進に向け 取り組むべき施策について（案）

厚生労働省

I. 趣旨

国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築のため、与党においては、平成16年5月に、国民の「健康寿命（注 参照）」を伸ばすことを基本目標に置き、「生活習慣病予防対策の推進」と「介護予防の推進」を柱とする平成17（2005）年からの10カ年戦略（「健康フロンティア戦略」）を策定した。

本年6月の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」においては、この「健康フロンティア戦略」の推進のため、関係府省が連携して重点的に政策を展開することとされたところであり、これを踏まえ、厚生労働省は、今般、「健康フロンティア戦略」の推進に向け取り組むべき施策を、以下のとおりとりまとめるものである。

注）健康寿命：健康で自立して暮らすことができる期間

II. 施策の目標

「健康フロンティア戦略」を踏まえ、生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について以下の数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指す。

(1) 「生活習慣病対策の推進」

がん対策…5年生存率を20%改善

心疾患対策…死亡率を25%改善

脳卒中対策…死亡率を25%改善

糖尿病対策…発生率を20%改善

(2) 「介護予防の推進」

軽度者（要支援・要介護1）の重度化予防

・・・要介護2以上への移行を10%防止

要支援・要介護状態となることの予防

・・・要支援・要介護状態にはないが、そのおそれのある者について、要支援・要介護への移行を20%防止

III. 施策の内容

国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い施策を重点的に展開する。

- 働き盛り層：『働き盛りの健康安心プラン』
- 女性層：『女性のがん緊急対策』
- 高齢者層：『介護予防10カ年戦略』
- 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

(1) 『働き盛りの健康安心プラン』

<ねらい>

働き盛り層を主な対象として「3大死因（がん、心疾患、脳卒中）」と「糖尿病」について食育を含む総合的予防対策を、地域と職域を

通じて推進するとともに、「心の健康問題（メンタルヘルス）」に積極的に取り組む。

＜具体的施策＞

①個人の行う「健康づくり」の支援

- I Tを活用した健康づくりの支援（「e一ヘルス」の推進）
- 健康づくりの「場」と「機会」の提供
- 職場における個人の健康づくりの支援
- 身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等

②健診データに基づく継続的な健康指導

- 有効性の高い健康診査の推進
- 効果的な保健指導の推進

③迅速な救命救急と専門診断・治療の確保

- 自動体外式除細動器の普及啓発
- 救急医療体制の整備
- がん医療の「均てん化」
- I Tを活用した遠隔医療の普及
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- 心の健康問題を抱えた人に対する早期発見・治療の実施

④身近な地域で安心リハビリ

- 脳卒中・心筋梗塞等の急性期リハビリテーションの推進
- 切れ目ないリハビリテーションの推進
- 心の健康問題を抱えた人の早期社会復帰を図るリハビリテーションの推進

(2) 『女性のがん緊急対策』

＜ねらい＞

女性のがん罹患率の第一位である「乳がん」と発症年齢が低年齢化している「子宮がん」について緊急対策を講じるとともに、女性の生涯を通じた健康支援対策を推進する。

＜具体的施策＞

① 「女性のがん」への挑戦

- マンモグラフィの緊急整備などの「乳がん対策」の推進
- 20歳からの子宮がん検診の普及などの「子宮がん対策」の推進
- 安心で利用しやすい検診体制の整備

② 女性の生涯を通じた健康支援

- 女性特有の病気等に関する情報提供など「女性にやさしい医療」の推進

(3) 『介護予防10カ年戦略』

＜ねらい＞

高齢者の生活機能の低下や、要介護となる主な原因である「骨折」や「脳卒中」「痴呆」をできる限り防ぐために、効果的な介護予防対策を推進する。

＜具体的施策＞

① 家庭や地域で気軽に介護予防

- 介護予防拠点の整備
- 生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進
- 介護保険制度の見直し（予防重視型システムへの転換）

②効果的な介護予防プログラムの開発・普及

- 介護予防プログラムの開発・普及
- 家庭や地域での介護予防の取り組みへの支援

③骨折予防対策の推進

- 地域における「転倒骨折予防教室」の普及
- 「骨粗鬆症予防」の推進

④脳卒中対策の推進

- 救急医療体制の整備（ＳＣＵの整備）
- 切れ目のないリハビリテーションの推進・医療と介護のリハビリテーションの連携強化

⑤地域で支える「痴呆ケア」

- 地域における痴呆サポート体制の整備
- 痴呆ケアの人材育成

（4）『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

<ねらい>

健康寿命を伸ばすことに資する科学技術を振興する観点から、基礎的技術や最先端技術の研究開発を推進するとともに、医療や介護の現場を支える各種技術の開発普及を図る。

<具体的な施策>

①基盤的技術と最先端技術の研究開発

- 老化及び老化抑制機構の解明（痴呆を含む）
- 治験推進体制の充実
- ゲノム科学、たんぱく質科学、ナノテクノロジーの推進

②医療現場を支える技術の開発普及

- がん、心疾患、脳卒中、糖尿病の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 痴呆、骨折の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 再生医療技術等の研究開発のさらなる推進
- がん患者等のQOLの向上（生活機能を温存する治療法の開発等）
- 専門医等の育成、医療安全の推進、診療ガイドラインの一般医への普及

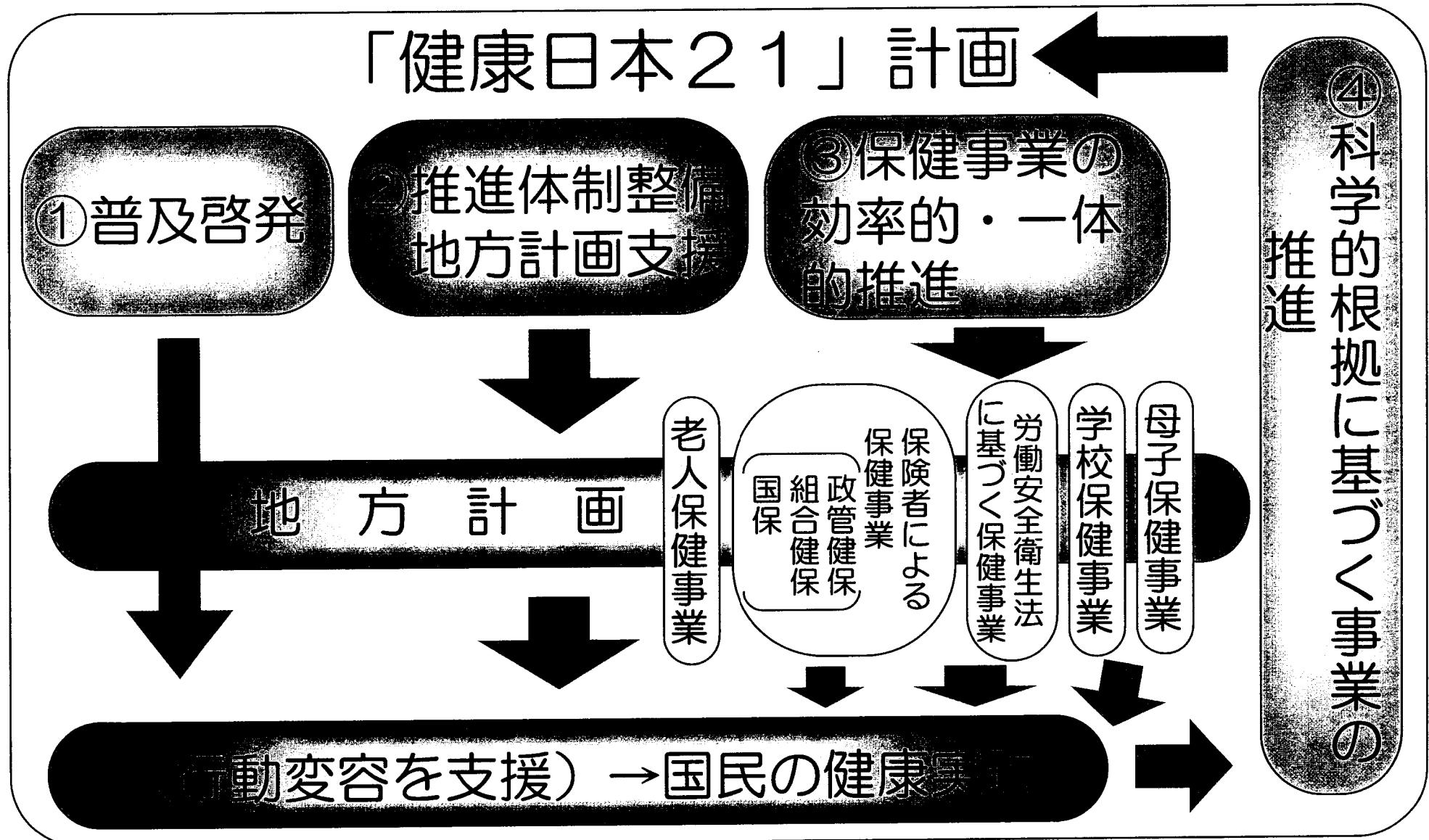
③介護現場を支える技術の開発普及

- 痴呆性高齢者のリハビリテーション技術の確立
- 介護支援機器の研究・開発
- 身体機能を補助・代替する機器の開発

④国民による自己選択を可能とする評価と公表

- 技術評価と政策評価の推進

「健康日本21」の推進



21世紀の母子保健

2001年(平成13年)

「健やか親子21」スタート

我が国の母子保健には妊娠婦死亡や乳幼児の事故死亡など、世界最高水準に達しきれなかった課題や、思春期における健康問題、育児不安や児童虐待をはじめとする親子の心の問題があります。

そこで「健やか親子21」をつくりました。

「健やか親子21」は

21世紀の母子保健における取組の課題として目標(値)を示しました。

国民をはじめ、関係機関・団体が一体となって行う国民運動計画です。

関係機関・団体が「健やか親子21推進協議会」を設立し、運動を推進しています。

2003年(平成15年)

○世代育成支援対策推進法成立

2005年(平成17年)より

「健やか親子21」をふまえた地域行動計画をスタートします。

2005年(平成17年)

「健やか親子21」中間評価・見直し
取り組みを評価し必要な見直しを行います。
「健やか親子21」のさらなる推進にむけて再スタート



2010年(平成22年)

「健やか親子21」目標達成!!

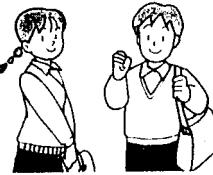
21世紀初頭における母子保健の国民運動計画

2001→2010年

課題

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

親 応援期



子 思春期



十代の人工妊娠中絶実施率

12.1

※2000年 人口千对15歳以上
20歳未満の女子(44,477人)



減少傾向へ

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

親 妊産婦～
産じょく期



子 胎児期



妊娠婦死亡率

6.6 (78人)

※2000年 出生10万対



半減

小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

親 育児期



子 新生児期～
乳幼児期～
小児期



全出生数中の極低出生児の割合
全出生数中の低出生児の割合

極低出生児 0.7%

※2000年

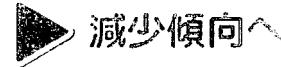
低出生児 8.6%

0歳 18.2 10～14歳 2.6

1～4歳 6.6 15～19歳 14.2

5～9歳 4.0

※2000年 人口10万対



半減

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

親 育児期



子 新生児期～
乳幼児期～
小児期



虐待による死亡数

44人

※2000年
児童虐待事件における
被害児童数



100%

初期、二次、三次の小児救急医療体制
が整備されている都道府県の割合

初期 70.2% (33都府県)

※2000年

二次 12.8% (6都府県)

三次 100%

虐待による死亡数

よくやっている 37.4%

※2000年

時々やっている 45.4%



増加傾向へ

虐待による死亡数

44.8%

※2000年



目標達成に向けてみんなで運動 国民(みんな)

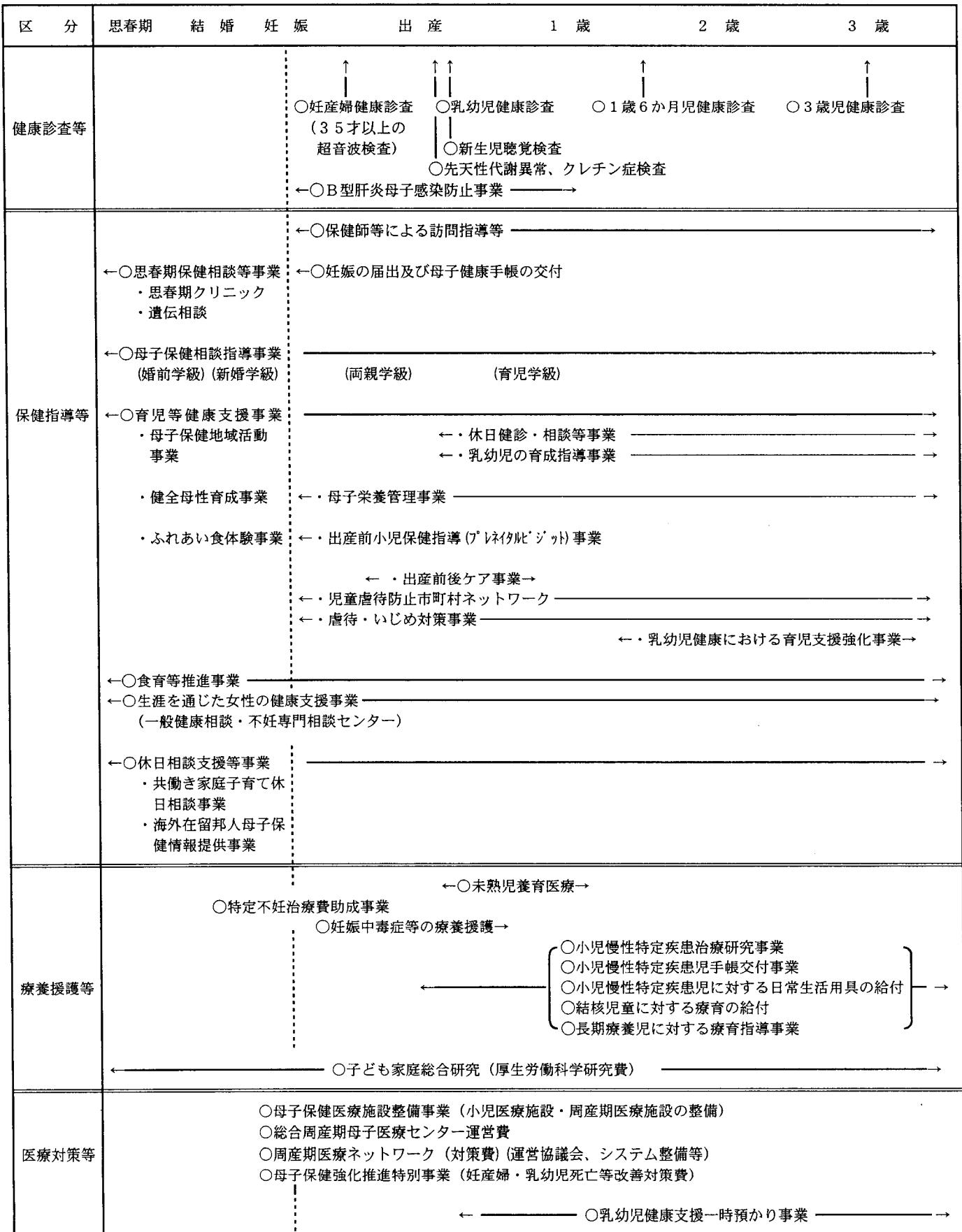
みんなの生きる力の向上と運動推進のための環境整備

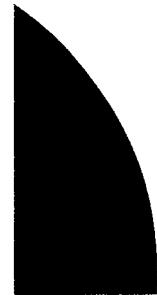
「健やか親子21」推進協議会(地方公共団体・専門団体・民間団体)

支援

国(厚生労働省・文部科学省等)

母子保健対策の体系





老人保健事業の見直しの基本的方向性

目標：「健康な65歳」から「活動的な85歳」へ
展開へ向けた基本的考え方

○

- ・ライフステージに応じた多様な事業（サービス）の展開
- ・根拠に基づく事業（サービス）の立案と評価
- ・ケアマネジメントの手法の導入をはじめとする個別対応の重視
- ・様々な事業者の参入と参画

老人保健事業の見直し後のイメージ

